



募集

タウン誌「人情マガジンにしなり」の編集スタッフを募集します!

先着順

自分たちで「取材」「原稿作成」「編集」等を行っている西成区のタウン誌「人情マガジンにしなり」の編集スタッフになってみませんか?

※「人情マガジンにしなり」は、区内のさまざまな地域・団体の活動や歴史・文化・グルメなど、身近な情報を区民の目線で収集・発行している地域情報誌です。

【日時】 編集会議は令和6年6月~令和7年2月の間で全9回、18:30~2時間程度(いずれも前後する場合があります)

【対象】 区内在住または在勤、在学の方で編集スタッフとしてタウン誌の編集会議・取材等に参加できる方

【申込み】 ①住所②氏名(よみがな)③電話番号④「タウン誌編集スタッフ参加希望」をメール等でお知らせください。

【申込先】 市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734
メール tx0002@city.osaka.lg.jp



設置店舗等を募集します

タウン誌「人情マガジンにしなり」を設置していただけるお店などを募集します。お申し込みただくと新号を発行した際に送付します。

水防団員募集中

近年、大規模な災害が全国各地で発生しております。

最近では、能登半島で大きな地震がありました。このような災害はいつ起きてもおかしくありません。そのような中、水害から「まち」を守るため、活躍されている「水防団」をご存じでしょうか。

現在「水防団」では新たな仲間を募集しております。関心を持っていただけた方は、右記のQRコードをご覧ください。

【問合せ】 大和川右岸水防事務組合 ☎06-6694-0271



YouTubeチャンネル



水防事務組合ホームページ

イベント・講座

歯の講演会

無料

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です。毎日の食事をおいしく食べるためにも、歯や口を健康に保ちましょう。

《歯の講演会》

【講師】 西成区歯科医師会 理事 大本博樹 先生

【日時】 6月18日(火) 13:30~14:30

【場所】 区役所4階 会議室

【定員】 50名(先着順)

【申込み】 電話または窓口にて、住所・氏名・電話番号をお伝えください。

【問合せ】 保健福祉課(地域保健) 2階21番窓口 ☎06-6659-9882



お知らせ

6月3日から新年度の国民健康保険料のご相談を受け付けます

6月中旬に令和6年度国民健康保険料の決定通知書を世帯主宛てに送付します。決定通知書が届いてからは、窓口が大変混みあい、お待ちいただく時間も長くなることが予想されます。

6月3日(月)からは、決定通知書が届いていなくても、お問い合わせ・ご相談ができますので、お気軽にご利用ください。

【問合せ】 ●保険料の決定に関すること
窓口サービス課(保険年金 保険) 6階61番窓口 ☎06-6659-9956
●保険料の減免や納付相談に関すること
窓口サービス課(保険年金 管理) 6階62番窓口 ☎06-6659-9946

カラスの被害にあわないために

カラスは春先に高い木の枝などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。この時期は次のことに気をつけて、被害にあわないようにしましょう。

○巣に近づくと、大きな声で鳴いて威嚇してることがありますが、あわてずにその場から離れましょう。

○地面に落下してしまったヒナに近づくとヒナを見守っている親ガラスに威嚇されることがありますので、ヒナには近づかないようにしましょう。

○生ごみは決まった時間、決まった場所に出しましょう。また、カラスは目で食べ物を探しているため、生ごみを出すときは水分を十分に切って新聞紙などできちんと包み、ごみ袋の外側から見えないようにしましょう。

迷惑だからといって、カラスを捕まえることや、卵やヒナを捕ることは禁止されています。被害が収まらない場合は、捕獲許可について動物愛護相談室(☎06-6978-7710)にご相談ください。なお、許可申請および捕獲については、その場所の所有者等に実施していただくこととなります。

【問合せ】 保健福祉課(地域保健) 2階21番窓口 ☎06-6659-9973

5月31日は「世界禁煙デー」です

世界保健機構(WHO)は、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることをめざして「世界禁煙デー」と決めました。日本では5月31日から6月6日までの1週間を禁煙週間と定めています。喫煙は、肺がん以外の全身のがん、虚血性心疾患や脳卒中、胃潰瘍、歯周病とも関係しています。また、たばこを吸わない人の「受動喫煙」によっても、リスク(肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群)が高まります。ご自身と周りの方のために、この機会に禁煙を始めてみませんか?

【問合せ】 保健福祉課(地域保健活動) 2階22番窓口 ☎06-6659-9968

5月からでも熱中症には気をつけましょう

「熱中症」は高温多湿な環境に長時間居ること、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能が上手く働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。熱中症が原因で救急搬送される人は、5月から増加し、住居での発生が4割を占めています。普段から水分をこまめに摂取し、屋外では日傘や帽子を使用したり、日陰に入って休憩をとるなどをして熱中症を予防していきましょう。

【問合せ】 保健福祉課(地域保健活動) 2階22番窓口 ☎06-6659-9968

あべの市税事務所からのお知らせ

●令和6年度 個人市・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(土)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税・森林環境税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。

なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

(注) 令和6年度に限り、定額減税の対象者は、令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分割して徴収します。定額減税については、大阪市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 あべの市税事務所 個人市民税担当 ☎06-4396-2953(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))



●令和6年度(令和5年分所得)の課税(所得)証明書は6月3日(月)から発行できます

会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(月)から発行できます。

●コンビニエンスストアでの発行は6月3日(月)から。

●会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日(土)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

【問合せ】 あべの市税事務所 管理担当 ☎06-4396-2948(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))



人権啓発映像ソフト(DVD・VHS)を貸出しています

社会教育団体や学校・企業等を対象に、人権啓発学習や研修に活用できる「人権啓発映像ソフト」を無料で貸出しています。

【貸出教材】 DVD または VHS

【貸出本数】 1回あたり、3本まで

【貸出期間】 2週間まで(13泊14日)

【利用対象】 大阪市内の社会教育団体、学校、団体、企業など【※個人貸出はできません】

詳しくは、ホームページをご覧ください。

【問合せ】 市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734 ☎06-6659-2246



学習会の開催を助成します!「令和6年度西成区社会教育関連団体学習会等助成事業」

学習会の講師謝礼等の一部を区役所が助成します。西成区で日常的に自主活動を行っているグループ等による社会教育関連の学習会が対象です。詳細は、募集要項(区役所・区内生涯学習関連施設に設置のほか、区ホームページに掲載)をご覧ください。

お申し込みされる方は、募集要項に添付している申請書類に必要事項を記入し、問合せ先まで送付いただくか、ご持参ください。

【締切】 5月31日(金)(必着)

【問合せ】 市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734

